

米国上場有価証券等取引に係る情報利用約款 該当箇所の新旧対照表

(下線部分改定)

頁	新	旧	備考
1	<p><u>米国上場有価証券等取引に係る情報利用約款</u></p> <p>第1条 (約款の趣旨)</p> <p><u>この約款は、お客様 (以下、「利用者」といいます。) がマネックス証券株式会社およびその関係会社 (以下、「当社」といいます。) がデータ配信権利を所有もしくは保有する米国上場有価証券等に係る株価、ニュース、市場情報、企業情報等のデータ情報サービス (以下、「本データサービス」といいます。) を利用するに際し、遵守すべき事項、当社との取り決め事項等を明確にすることを目的とするものです。</u></p> <p>2 <u>利用者はこの約款および次のアグリーメントの内容を理解し同意したうえで本データサービスを利用するものとします。</u></p> <p><u>(1)NASDAQ UTP PLAN SUBSCRIBER AGREEMENT</u></p> <p><u>(English)</u></p>	<p><u>マネックス証券 米国株取引に係る情報利用規定</u></p> <p>第1条 (本規定の趣旨)</p> <p><u>この規定はNASDAQ OMX Global Subscriber Agreement (以下、「ナスダック OMX グローバル利用規定」という)、NYSE Exchange Agreement (以下、「ニューヨーク証券取引所利用規定」という) BATS Global Markets, Inc. Subscriber Agreement (以下、「バツ グローバル マーケッツ利用規定」という)、Terms and conditions of use of S&P Dow Jones Indices(以下、「S&P ダウ・ジョーンズ指数データの使用に関する諸条件」といい、これらを総称して「情報サービス利用規定」という) にもとづき、お客様が、マネックス証券株式会社およびその関係会社 (以下、「当社」という) がデータ配信権利を所有もしくは保有する、株価、ニュース、市場情報、企業情報等のデータ情報サービス (以下、「本データサービス」という) を利用するに際し、遵守すべき事項、当社との取り決め事項等を明確にすることを目的とするものです。</u></p> <p><u>お客様 (以下、「利用者」という) は本規定を理解し、同意したうえで本データサービスを利用するものとします。</u></p>	<p>名称の変更</p> <p>改定</p> <p>新設</p>

頁	新	旧	備考
	<p>https://mst.monex.co.jp/pc/pdfroot/public/50/99/C3010.pdf <u>(日本語参考訳)</u></p> <p>https://mst.monex.co.jp/pc/pdfroot/public/50/99/C3012.pdf <u>(2)Cboe Global Markets Data Subscriber Agreement (English)</u></p> <p>https://mst.monex.co.jp/pc/pdfroot/public/50/99/C3009.pdf <u>(日本語参考訳)</u></p> <p>https://mst.monex.co.jp/pc/pdfroot/public/50/99/C3011.pdf</p> <p>第2条（利用者の種別） 利用者は、プロフェッショナル利用者またはノン・プロフェッショナル利用者に分かれます。 <u>(1)プロフェッショナル利用者</u> - すべての法人、もしくは米国における「証券プロフェッショナル」とみなされる者と同等の職業についている個人（証券当局や証券取引所、証券協会、先物協会に登録・認定されている個人。または投資顧問の職についている個人。例：証券外務員、証券アナリストなど） <u>(2)ノン・プロフェッショナル利用者</u> - プロフェッショナル利用者に該当しない個人</p>	<p>第2条（利用者の種別） 利用者は、プロフェッショナル利用者、<u>ノン・プロフェッショナル利用者に分かれます。</u></p> <p><u>1.プロフェッショナル利用者</u> - すべての法人、もしくは米国内で「証券プロフェッショナル」とみなされる者と同等の職業についている個人（証券当局や証券取引所、証券協会、先物協会に登録・認定されている個人。または投資顧問の職についている個人。例：証券外務員、証券アナリストなど） ノン・プロフェッショナル利用者 - プロフェッショナル利用者に該当しない個人</p> <p><u>2. 前項に定義されるプロフェッショナル利用者、ノン・プロフェッショナル利用者の種別について、利用者において変更が生じた場合は、速やかに当社へ連絡することに同意するものとします。</u></p>	<p>改定</p>

頁	新	旧	備考
	<p><u>2 利用者は、前項に定義されるプロフェッショナル利用者、ノン・プロフェッショナル利用者の種別について変更が生じた場合は、速やかに当社へ届け出ることとします。</u></p> <p>第3条（本データサービスの内容） 本データサービスは、株式、オプション、先物、外国為替に関する取引所およびその他の証券取引機関や情報提供を行う情報ベンダー（以下、これら情報提供を行う者を総称して「<u>情報提供者</u>」といいます。）から利用者へ配信されます。</p> <p><u>2 本データサービスには次のカテゴリーのデータおよび情</u></p>	<p>第3条（本データサービスの内容） 本データサービスは、株式、オプション、先物、外国為替に関する取引所およびその他の証券取引機関や情報提供を行う情報ベンダー（これら情報提供を行う者を、以下、総称して「<u>情報提供者</u>」という）から利用者へ配信されます。</p> <p><u>本データサービスには次のカテゴリーのデータおよび情報が含まれます。</u></p> <p><u>(a) ニューヨーク証券取引所株価情報等</u> <u>(b) アメリカン証券取引所株価情報等</u> <u>(c) ナスダック株価情報等</u> <u>(d) Dow Jones & Company 指数情報等</u> <u>(e) バッツ グローバル マーケッツ株価情報等</u> <u>(f) S&P 指数等</u> <u>(g) その他当社指定の取引所、データベンダー等が提供する株価、指数、ニュース、市場情報、企業情報等のデータ</u></p> <p><u>※ 注文画面、気配値等に表示される最新の株価等については(d)～(f)のデータおよび情報が、チャート等の過去の株価等については(a)～(c)のデータおよび情報が提供されますのでご注意ください。</u></p>	<p>新設</p> <p>改定</p> <p>新設</p>

頁	新	旧	備考
4	<p>利用者は、<u>情報提供者（具体的な情報提供者名は当社ウェブサイト</u> <u>サイトに提示。）</u>が利用者の本データサービスの利用状況の 検証、確認、調査等（以下、「<u>検証等</u>」<u>と</u>いいます。）を実施 するために、当社が利用者の個人情報（<u>住所、氏名、連絡</u> <u>先、生年月日</u>その他本データサービスの利用状況の検証等の ために必要な範囲に限る。）を情報提供の取次先である TradeStation Securities, Inc.を通じて<u>当該情報提供者</u>に 提供することがあることに同意するものとします。</p> <p>第16条（略）</p> <p>第17条（合意管轄・準拠法） この<u>約款の解釈</u>、<u>その他本データサービス</u>に関し紛争が生じ た場合には、<u>東京地方裁判所または東京簡易裁判所</u>を第一審 の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p><u>2 この約款は、日本法に準拠し、日本法によって解釈され</u> <u>るものとします。</u></p> <p style="text-align: right;">(2022年3月26日)</p>	<p>情報提供者（<u>ニューヨーク証券取引所、アメリカン証券取引</u> <u>所、ナスダックOMX、バツ グローバル マーケッツ</u>および <u>S&Pダウ・ジョーンズ</u>）が、<u>利用者の本データサービスの利</u> <u>用状況の検証、確認、調査等（以下、「検証等」という）</u>を 実施するために、当社が利用者の個人情報（本データサービ スの利用状況の検証等のために必要な範囲に限る）を情報提 供の取次先である TradeStation Securities, Inc.を通じて <u>上記の情報提供者</u>に提供することがあることに同意するもの とします。</p> <p>第16条（略）</p> <p>第17条（合意管轄・準拠法） この<u>規定の解釈</u>・<u>その他本データサービス</u>に関し紛争が生じ た場合には、<u>東京地方裁判所</u>を第一審の専属的合意管轄裁判 所とします。<u>この規定は、日本法に準拠し、日本法によって</u> <u>解釈されるものとします。</u></p> <p style="text-align: right;">(平成28年7月4日)</p>	<p>改定</p> <p>改定</p> <p>新設</p> <p>改定</p>

その他軽微な表現等を修正

以上